



ご利用料金 令和3年8月改定

① 短期入所 (1割負担の方)

自己負担額の利用例は、次の通りです。(あくまでも目安としてご参照ください。)

例 1

- ・介護保険分には、基本料金と利用期間の一般的な加算を加えた料金となっています。
- ・端数処理により金額が若干異なる場合があります。

第4段階 要介護3 4人部屋 7日間の短期入所を利用 リハビリを実施 基本セットの利用あり 往復送迎

		介護保険分	食費	居住費	教養娯楽費	特別部屋料	リース品	合計
第4段階	要介護3	10,361円	12,250円	2,660円	770円	0円	2,198円	28,239円

第4段階 要介護3 個室(A) 7日間の短期入所を利用 リハビリを実施 基本セットの利用あり 往復送迎

		介護保険分	食費	居住費	教養娯楽費	特別部屋料	リース品	合計
第4段階	要介護3	9,868円	12,250円	11,690円	770円	15,400円	2,198円	52,176円

例 2

第4段階 要支援2 4人部屋 3日間の短期入所を利用 リハビリを実施 基本セットの利用あり 往復送迎

		介護保険分	食費	居住費	教養娯楽費	特別部屋料	リース品	合計
第4段階	要支援2	4,078円	5,250円	1,140円	330円	0円	940円	11,738円

第4段階 要支援2 個室(A) 3日間の短期入所を利用 リハビリを実施 基本セットの利用あり 往復送迎

		介護保険分	食費	居住費	教養娯楽費	特別部屋料	リース品	合計
第4段階	要支援2	3,901円	5,250円	5,010円	330円	6,600円	940円	22,031円

1 **基本料金** (1日当たりの介護保険給付の自己負担分、1割負担)

■ 短期入所療養介護 (1日当たり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	805円	879円	943円	1,001円	1,059円
4人部屋・2人部屋	887円	964円	1,028円	1,086円	1,145円

■ 予防短期入所療養介護 (1日当たり)

	要支援1	要支援2
個室	628円	773円
4人部屋・2人部屋	667円	828円

- ・従来型個室 → 介護老人保険施設介護予防短期入所療養介護費 I (ii)
- ・従来型多床室(4人部屋・2人部屋 → 介護老人保険施設介護予防短期入所療養介護費 I (iv)
- ・新潟市 → 法令による地域区分により介護保険単位数1単位は10.14円で計算しています。
- ・端数処理により金額が若干異なる場合があります。

2 加算料金（上記料金に、サービスの内容により加えられる料金）

送迎加算	187 円/片道	入退所時に施設にて送迎を行った場合に加算
療養食加算	24 円/日	施設医師の指示により、治療食を提供した場合に加算
緊急時治療管理加算	525 円/日	施設内での緊急時対応（投薬・検査・注射・処置等）した場合に加算
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	22 円/日	介護福祉士が80%以上配置されている体制
特定治療加算	必要に応じ加算	
若年性認知症利用者受入加算	122 円/日	利用者様の特性、ニーズに応じたサービスを行った場合に加算
在宅復帰支援加算Ⅱ	47 円/日	
個別リハビリテーション実施加算	243 円/日	理学療法士等が個別リハビリを行った場合加算
重度療養管理加算Ⅰ	122 円/日	要介護4・5の方に計画的な医学的管理を継続した場合に加算
総合医学管理加算	279 円/日	医療ニーズ利用者に医師が必要な診療検査を行った場合（7日まで）
認知症・心理症状緊急対応加算	203 円/日	認知症、心理症状が認められ医師が緊急入所が必要と判断した場合
夜勤職員配置加算	24 円/日	利用者20名に対して1名を上回る夜勤職員配置をしている体制
緊急短期入所受入対応加算	91 円/日	居宅サービス計画に位置付けられない緊急利用者受入をした場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）+介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）	所定単位数の3.9%+2.1%で計算	介護職員の処遇改善に伴う加算

- ・新潟市 → 法令による地域区分により介護保険単位数1単位は10.14円で計算しています。
- ・端数処理により金額が若干異なる場合があります。

3 食費・居住費

利用者負担段階		食費 (朝食410円、昼食720円、夕食620円)	居住費	
			従来型個室	多床室
第1段階	負担限度額	300円	490円	0円
第2段階		600円	490円	370円
第3段階①		1000円	1,310円	370円
第3段階②		1300円	1,310円	370円
第4段階・第5段階・第6段階		1,750円	1,670円	380円

特別室料	個室A	2,200円/日	課税対象 (税込)
	個室B	1,650円/日	
	個室C	1100円/日	
	2人室	550円/日	

- ・食費は、利用された分のみの徴収になります。
- ・居住費・食費の費用については、利用者と施設との契約によることが原則になりますが、所得の低い方（利用者負担段階が第1段階～第3段階に該当する方）については、負担の上限額（負担限度額）が定められ、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減されます。

4 その他利用料金 1日の料金

（基本料金）

教養娯楽費（新聞、雑誌、レクリエーション材料費等）	110円
---------------------------	------

（加算料金）利用される場合に加算されます。

電気器具使用料（1点につき）	1日110円	課税対象 (税込)
行事食加算（提供時のみ）	110～330円	
行事費（園外レクリエーション交通費等、希望者のみ） 人工肛門のストマ用装具（必要に応じて） 電話料金（個室分）	実費	

5 委託業者によるリース品、サービス

ケア・サポート（CS）セット

- ・基本セット 314 円／日（税込）
- ・日常着セット 550 円／日（税込）